

小学校におけるまちづくり学習のあり方 Concept of Urban Studies in Elementary School

三輪 千夏*, 尹 祥福**, 中川 義英***

Chinatsu MIWA*, Sangbok YOUN**, Yoshihide NAKAGAWA***

1. はじめに

(1) 背景・目的

1992年都市計画法改正に伴い、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の策定と策定の際の住民参加が実質的に義務化された。行政による話し合いの場、まちづくり協議会、まちづくり協定等を通して住民参加の手法・制度が模索されてきたが、法的に位置づけられた現在においても住民参加の手法・制度は確立されておらず、実際住民の合意形成なくして事業の成立は今後益々困難となるだろう。いずれにしても住民の認識と理解が必要不可欠であり、住民のまちづくり学習の必要性が問われてくる。

自治体等による活動でまちづくりの意識は高まりつつあるが、地域や受けとめる側にも格差があると言える。そこでこれらの層を包含できるまちづくり学習の場として、学校に注目した地域コミュニティを形成する学校は、地域に隔たりなく存在する教育施設であり、手法によってはそこでの活動が地域に影響を与える可能性を持つ。また、義務教育は全ての児童が対象であるため長期的視点に立った「まちづくり人材育成」に有効であろう。

そこで本研究は、教育課程内における「子どものまちづくり学習」のあり方を考察することを目的とする。これは、「まちづくり人材育成」における一つの視点であるが、将来的に「まち」の質的向上、円滑な事業推進の一助になると思われる。

(2) 研究概要

まず「子どものまちづくり学習」の歩みを整理する。次に、「子どものまちづくり学習」において実績のあるイギリスに注目し、学校を拠点とした「まちづくり学習」支援団体による活動やその内容を挙げて効果と課題の考察を行なう。

そして日本の「まちづくり学習」の現状を分析し、磐田市における「まちづくり人材育成」の視点に立った小学校社会科副読本を取り上げ、支援体制を考察するにあたり、教育現場の現状調査、児童・教師・行政・父母への意識調査を行う。

これらの結果を踏まえ今後の「子どものまちづくり学習」のあり方を考察する。

2. 「子どものまちづくり学習」の歴史的概要

まちづくり教育の歴史的流れ、子どもとまちづくりの関わりについて年表に示す(表-1)

キーワード: 市民参加, 意識調査分析, まちづくり学習

*学生会員 早稲田大学大学院 建設工学専攻

(〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1 51-15-11

TEL 03-5286-3398, FAX 03-5272-9975)

**正会員 早稲田大学理工学部土木工学科 助手

***正会員 早稲田大学理工学部土木工学科 教授

イギリスが環境教育の一つとして学校教育で、「まちづくり学習」を取り組み始めて約30年になり、学習内容、教材開発、専門家と教師との連携等におけるノウハウが蓄積されている。

アメリカでは市民団体(トラスト)等による活動が活発であり、大学の研究者等によって具体的な教育方法論が開発されているが、州毎に教育課程の規定が異なるため州や地域によって活動の有無がある。

フランスは一般社会的に専門家に委ねる傾向があるが、1950年代の近代建築への市民批判を契機にまちづくりの感覚を持った市民育成への関心が高まり、小学校で取り組まれる。また課外活動では専用の施設を利用して学習が行われている。

さらにドイツでは中世から市民自治の「都市法」が確立し、住民参加の意識が高く、学校教育内では実社会に通用するための実践的な「まちづくり学習」が、小学校から大学までその成長段階に合わせて規定されている。

3. イギリスの「子どものまちづくり学習」の現状

(1) 「子どものまちづくり学習」の背景

1968年、都市計画に市民参加の義務付けが法律上制定され、1969年には具体的な指針「SKEFFINGTON REPORT」が示された。この中で学校教育における都市学習の必要性が言及されている。これを受け都市計画家の団体TCPA(TOWN & COUNTRY PLANNING ASSOCIATION: 都市農村計画協会)が取り組みを開始した。以後、表-1示したように様々な活動を行なっている。その中で1975年アーバンスタディーズセンターの設立は「まちづくり学習」活動を全国的に広め、活動を発展させていく上で重要な役割となっており、1980年代には全国に約40のセンターが設立された。これにはTCPAが人材養成を早くから進めてきたことが寄与していると思われる。現在「子どものまちづくり学習」の支援を行なっている協会・組織は10以上存在し、地域に密着したNPO団体(Non-Profit Organization: 非営利組織)は無数にある。グラスゴーやニューハンプシャーでは行政がプロジェクトを進めている。さらにこの活動のための財団も生まれている。

(2) 「子どものまちづくり学習」支援団体

(a) 支援団体の活動内容

現在、TCPAをはじめ、多くの支援団体が存在する。活動の中心を学校や子どもの遊び場に置いている団体から、子どもに限らず一般市民に対しての支援機能を担う団体等多種多様である(表-2)。

NPO組織の一つであるNAW(Newcastle Architectures Workshop)では、専門家派遣制度を整え、学校だけでなく、住民参加の住宅・環境づくりに貢献している。この様に地域で発足し、地域に根ざしたNPO

組織の活動が成果を挙げている。この背景としてはイギリスのチャリティ法（市民団体を税金面等で優遇する法律）により活動を行なう環境が整っていることが挙げられる。

なお日本でも1998年3月19日にNPO法案（特定

非営利活動促進法）が成立し、まちづくり学習を支援する活動に寄与すると思われる。しかし、現行法人税法では収益事業は課税の義務が伴うことや、法人、個人がNPOに寄付する場合に非課税措置が採られていないことなど、まだ課題が残る。

表—1 子どものまちづくり関連事項年表

西暦	国名	事項	西暦	国名	事項
1967	イギリス	初等教育において環境教育を本格的に取り組む	1981	日本	都市計画（雑誌）6月号 特集記事「まちづくりのための教育と学習」
1969	イギリス	住民参加・手続き機構検討審議会答申「都市計画に対する資質育成のため、義務教育に市民教育を取り組む」ことが提唱	1982	日本	都市計画（雑誌）1月号 特集記事「都市計画教育—その望ましい姿を求めて」
1969	アメリカ	米初の教育方法論「CITY BUILDING EDUCATION」の開発 ^{※1}	1983	日本	世田谷区都市計画デザイン室主催「ふれあいのまちづくり」の開設
1972	国連	共同の国際環境教育、実施国連人間環境会議「子どもの環境への権限」法規	1988	日本	「みんなで築くよりよい環境」を求めて、環境学習を推進（環境庁設置・環境教育懇談会） 近代都市計画100周年記念 世田谷区「まちづくりリレーイベント」「まちづくりコンクール」
1973	イギリス	都市&田園計画協会（TCPA）／都市計画家の団体の製作。これ以後様々な都市学習運動の流れ	1989	国連	「子どもの権利条約」国連採択「まちづくりの意見表明権が子どもにもある」ことが提唱
1974	アメリカ	カリフォルニア・サンタモニカに米初の「まちづくり教育」プログラムセンター ^{※2} 開設	1990	日本	教育方法論「ARCHITECTURE AND CHILDREN」 ^{※3} が初めて日本に紹介される
	イギリス	月刊誌BEE（環境学習の会報） ^{※3} の創刊 TCPA	1994	日本	地方自治体による「まちづくり学習」が活発化
1974～76	イギリス	英初の教育的方法論「FRONT DOOR PROJECT」 ^{※4} の実験的実施	1995	フランス	「子どもの議会」—「子どもの意見や考え方を取り入れることによって、都市を新しく見直し、計画する」ことを目的の一つとする
1975～	イギリス	英初のアーバンアタディーズセンター ^{※5} 各地（30箇所）に開設 TCPA			
1976～78	イギリス	「アート&都市環境プロジェクト」（ABE／Art&the Build Environment） プランナー、建築家、教師により、人口環境・デザインを通して環境教育のカリキュラム開発の活発化／学習バック ^{※6} 、教材用ビデオの販売			

文献 1),2),3),4),5) より作成

表—2 イギリスの「子どものまちづくり学習」支援団体

支援団体名	王立建築家協会	王立都市計画家協会	環境学習委員会	環境教育協会	アーバンスタディーズ協会	チルドレン・ソサエティ	ハーニック区・グランドワーク・トラスト
組織構成	政府機関	都市計画家専門家（全国に17000会員、過半数は自治体職員）	NGO（個人会員・80団体の政府、地方自治体、企業、市民団体のパートナーシップによる）	教育関係者	全国に存在するアーバンスタディーズセンターの連絡組織	ボランティア	住民、行政、企業のパートナーシップによる財団
目的・概要	一般市民への都市環境教育を広める	地域の都市計画、開発の誘導協議と市民参加、都市環境学習を取り組む	シビックトラスト、ナショナルトラスト、TCPA等の情報連絡センター	環境教育に関する情報提供と地域ネットワークによる交流を図る	人工的な環境の改善を学校を中心とし子ども、専門家で打なう	子どもの遊び場づくり（地方行政やNGO団体と伴に実践的活動）	まちづくりの地域体制づくりを目指している
「子どものまちづくり学習」を対象とした活動内容	・建築家や学校の先生をパートナー・講演会やイベントの開催	・プランナー向けにガイドブック等の発行 ・学校に対しての援助（ナショナルトラストに基づいたプログラムの提供、実践の援助）	・教師等のトレーニング、教師作成のカリキュラムの改善、促進 ・情報関連資料の収集公開 ・企業との連絡 ・活動成果の調査と評価 ・ニュースレポート等の情報発信 ・活動のサポート、アドバイス、コーディネート ・イベントの開催	・幼稚園から学校教育、生涯教育に至るまでの環境教育に関するカリキュラムの調査、報告 ・情報の提供と地域単位の研究会	・一般市民向け内容の啓蒙会報「ストリート・ワイズ」の発行 ・教材やガイドブックの開発	・コミュニティ向けプログラムの開発 ・子どもの遊び場に関する調査、報告	・学校への人材派遣 ・子どもと共に公園の改善

文献6)より作成

(b) 支援団体組織のあり方と運営資金の課題

行政の助成金によって活動が発展してきた組織は、その依存体質により現在大きな課題を抱えている。

一つは、サッチャー政権時代に進められてきたこの活動は、政策変換や政権交代に伴い、行政からの資金援助が減少している。現在の運営・財政状況はどれも厳しい状態で支援団体の中には解散を余儀されなくなった例もあり、成果や蓄積してきたノウハウ

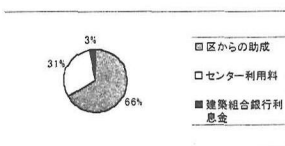
が失われる危険性が伴うと考えられる。

二つめに、行政側からの資金依存という体質により、行政に対する批判的評価を行なうことが難しいことが挙げられる。

1995年度アーバンスタディーズセンターの収支概要⁹⁾（表—3）（図—1）では、区からの助成が66%を占めており、正当な評価を公にできないということが理解できる。さらに、助成金の減少により、専門家の常勤スタッフも削減している。

表—3 7・8年生「まちづくり」センターの収支概要

【収支】	(単位: 万円)
区からの助成	840
センター利用料	295
建築組合銀行利息金	30
合計	965
【支出】	(単位: 万円)
人件費	660
施設維持費	120
諸経費	190
合計	970



図—1 収支概要の内訳

現在の構成メンバーは、所長・教師（非常勤扱い）・運営担当者・ボランティアスタッフ各1名、計4名の体制である。支援団体の運営は、支援体制を考える上で非常に重要な課題であり、活動を持続させていくための資金調達の方法を、日本の現状に促して生み出さなければならない。

(c) 支援団体の活動内容とその効果・課題

学校拠点として様々な活動が行なわれているが、実際授業に専門家が加わり、体験的・実践的まちづくり学習を行っている（表—4）。

表—4 「子どものまちづくり学習」の具体的内容

活動名	取り組み内容	効果・成果・結果等
Front door Project	1～3年目は必修コース 4年以降選択（中学校） 内容：近隣住区を学ぶ／視覚的アイディアを学ぶ等 効果：「まち」を通して、日常的側面的重要性を発見、まちづくりに必要な能力が身につく	
Art & the Built Environment Project	ディレイン・アダムズ教師等によって開発必修の指導要領的な位置づけではなく、地域密着型実践教育の為の手法内容 現在も学校教育内で活用 内容：5感を使って、まちを感じ取る／タウントレイルの利用／エッセイ文章づくり等 効果：例）シュレデス・スクール 主体的にまちに接することでまちに興味を持つ	
専門家・教師共同プロジェクト	地域内古いアパートの改築計画に生徒が参加したプロジェクト。環境デザインを表現する目的 生徒自身で地域環境の探検・調査・情報収集・分析評価 成果：専門家との共同作業でまちづくりの手段を学習作成された生活改善模型は、教材として利用される。（他の授業、他学年、他学校）	

文献 6) より作成

表—4 に示した活動が各学校において実施されている。これらの事例詳細報告から「子どものまちづくり学習」の実態概要を以下にまとめる。

① 「子どものまちづくり学習」における効果

- ・子どもの意見は、まちづくりを活性化させる。
- ・子どものまちづくりに参加は大人の「まち」に対する意識向上に貢献する。等

② 「子どものまちづくり学習」における課題

- ・教育課程内では「子どもは地域の一員である」ことが共通認識されている。しかし、先進国であるイギリスにおいても、実際に子どもの意見を活かす機構制度は十分とは言えない。
- ・政府援助による団体は、財政、政策による影響を直接受け、実績を反映する機構を失う可能性がある。

4. 日本における「まちづくり学習」の活動

(1) 小学校における「まちづくり学習」

小学校において「まちづくり学習」要素を多く含

む教科は、3、4年生の社会科であり、その地域独自の副読本が利用されている。公共の施設利用のあり方や環境の視点に立ち、野外・体験学習を積極的に行う学校が見られるが、実際にまちづくりに参画するための学習内容とは異なる。諸外国に見られる支援団体はほとんど存在せず、また「まちづくり学習」のための施設もない。さらに大多数の学校は地域に閉じた状態にあり、地域住民・専門家等の協力を受け入れる状態が整えられていないと言える。

日本における「子どものまちづくり学習」はまだ初期の段階である一方、先進国の事例等から有効な手段・情報を手ででき、比較的短時間で実行できる環境をもつ。しかしながら、活動が一般に認識されにくく、また活動の展開が生まれてこない要因として、一つには国民性の違いが影響していると指摘できる。

このような現状と本研究の調査・分析を考慮し、現状に即した既存の学習形態に注目し、「子どものまちづくり学習」を取り巻く様々な立場の協力関係の検討を行う。

そこで、地域に開かれた学校づくりを実践している磐田市において、まちづくり学習や社会科副読本のあり方に関する調査を行い、その結果を踏まえて今後の方向性を検討する。

(2) 磐田市における意識調査

(a) 磐田市概要

静岡県西部に位置し、人口は約8万6千人（1995年国勢調査）の田園工業都市である。

2010年に向け「市民主体のまちづくりの促進」を掲げ、行政は長期的な視点を重視し、子どもに「まち」を理解してもらうため、子ども用の「磐田市総合計画」パンフレット作成等の事業を行っている。

1994年には、磐田市総務部企画課がまちづくり人材育成の観点から副読本の作成を発案する。全国的にも珍しく教師以外に専門家と市の職員が加わり、副読本が作成された。なお毎年小学3年生児童に配布されている。

(b) 調査概要

本研究では、副読本作成に関する調査及び、児童・教師・行政・父母の意識把握を目的とした調査を筆者等が1997年11月11日に行なった。

なお、調査は磐田市立西小小学校の社会科担当教諭、3年・6年各1クラスの児童及びその父母、そして制作に当たった磐田市職員を対象とした（表—5）。

表—5 調査対象・内容別の意識調査方法

調査内容	探検ブック	まちづくり学習	内容（項目）
児童 (74)	アンケート	探検クラブでのヒアリング	まちに対する関心／授業について（副読本の感想、授業形態等）
教師 (1)	ヒアリング	ヒアリング	「まちづくり学習」について／授業について（副読本の利用状況、教育課程との整合等）／地域、行政と学校との関わり 等
行政 (1)	ヒアリング	ヒアリング	「まちづくり学習」について／地域、学校と行政との関わり／行政内の事情 等
父母 (65)	アンケート	アンケート	副読本の認識／まちに対する関心／「まちづくり学習」に期待すること 等

()内は回答数

調査日：1997 11月11日

(c) 副読本の概要とその制作過程

副読本「磐田わくわく探検ブック」（以下「探検

ブック」と略す)は、磐田市総務部企画課が中心となり、行政・専門家・教師の協働により1994年3月に第一版を発行するに至る。「探検ブック」を利用した体験・野外学習により、まちでの発見や気づきを促すことができ、まちづくり学習の第一段階に適していると思われる。

副読本作成過程において、実際に個々の果たした役割と、さらに期待できる働きをヒアリング等を基に整理した(表-6)。

表-6 副読本作成における個々の役割

職種	市企画課	教師	専門家
副読本作成にあつた役割	副読本の大きなイメージや草案を練り上げる。／背景をうけた目的に沿うような素材が決定後、歴史等の調査、掲載する写真の撮影、／教育委員会との調節。	具体的な事例、内容に関しての話し合い。一そこの情報交流により地域の中の素材を絞る。	企画課のイメージと実際の素材をうまく組み合わせ、児童にわかりやすいように解説し、様々なまちの見方や捉えかたを提案。又、一目で興味を持たせるようなレイアウトやクイズなど様々な工夫を思考。企画課と先生との調整役もこなす。

(d) 副読本と「まちづくり学習」に関する意識調査結果の考察

副読本の内容や利用状況に対する調査とまちづくり学習に対する意識調査を行い、その結果概要を以下に提示する。

副読本「探検ブック」に関して、85%の児童は授業で使ったことで勉強が楽しいと答え、78%の児童がもっと授業で使っていてほしいという結果であった。また、児童のヒアリングからは野外学習を求める声が多く、「探検ブック」の活用が望まれる。

しかしながら配布3年目の現在、「探検ブック」は学校授業内ではあまり活用されておらず、個人的にも利用されていないことが今回の調査で明らかになった。その背景には教師にとってカリキュラムとの整合が困難でかつ、活用方法が分からないという現状がある。この点については作成側(行政)の反省点として、作成後の対策不足を認識しており、今後PR、活用方法の開拓を行う予定であり、さらに指導者用のマニュアルの必要性も指摘している。

まちづくり学習に必要では、教師・父母、共に体験学習・野外学習の場の必要性を強く感じている。しかし、現実的には教師の力だけでは成り得ない。これに対し、父母の意識調査では、“まちを知る目的で授業内に野外活動を行う”ことに対して、約9割が賛成し、その内“何らかの形で取り組みに協力したい”と考えている人は87%であることがわかった。実際に時間の余裕がなく協力不可能な人を除き、“実質協力できる”とした人はアンケート回答者の57%を占め、保護者による支援体制に期待が持てると思われる。

行政の役割として、学校と地域とをつなぐパイプ役としての機能が考えられる。磐田市では既に市民に対して、生涯教育出前講座や生涯学習関連事業・団体の情報提供(冊子を各世帯に配布)を実施しており、専門家や地域人材による学習支援が可能な体制が構築されている。これに対し、「地域に開かれた学校づくり」を目指す西小学校の場合、外部との交流に対して抵抗はさほど感じないということであるが、専門家との授業カリキュラム共同作成においては、

作成過程で個々の領域・立場の模索により多くの時間と努力が教師に強いられるという不安感がある。今回の西小学校のように、まずは施設開放を行い、地域に開かれた存在となることが求められ、これを促す一つの方法として、行政という立場からの働きかけが可能である。

5. まとめ

活動を起こしやすく、持続可能であり、さらに一般に普及していくような基盤・体制が必要である。そこで行政・学校・地域三者一体となった取り組みが大きな可能性を持っている事がわかった。

そして第一の課題である活動発起の役割は行政が適任であると考えられる。現在、行政は地方分権の流れを受けて、まちづくり人材育成の必要性に迫られている。また、学校・教育委員会という特別な領域や、住民・地元企業等の様々な立場に、個々の状況を把握した上で発言をできる特性をもっているのである。

今後の課題としては、一つは具体的な支援体制の構造の検討と実際に構造を誘発させるような活動形式の開発であり、もう一つは中学校での可能性の検討である。中学生になると野外の遊びの機会は極端に減り、地域との接点が少なくなる中で高校受験に対応すべき学習内容が地域やまちに対する関心をさらに減少させていくと考えられる。実際には、支援体制の検討と平行して学校という特殊な現場の実情をさらに調査把握し、また文部省教育課程と整合性のある授業内容の開発を行なうことが必要である。

そして活動内容の充実と広く認知を助長するためにはまちづくり関連組織や本研究の意図する支援体制等の情報ネットワーク化を考慮していかなくてはならない。

今後の研究では、まず教育現場に入り、授業での実践を行う。これらを通して個々のより本質的な現状把握に努め、日本において可能性のある支援体制のあり方を検討していく予定である。

【補注】

- *1 City Building Education: 1969年カリフォルニア州立工科大学ホモナ校ドリー・ネルソン教授が小学校を対象に開発、軸的カリキュラムが中心の学習法。
- *2 「まちづくり教育」プログラムセンター: 「まちづくり教育」「City Building Education」を実践する教師のための情報交換、資料の改善の研究等。
- *3 月刊誌BEE: 「まちづくり学習」運動の趣旨を伝え、各々の実践的な授業の報告を募集、掲載、ノウハウの交換を行なう。専門家による支援体制の考察を受け、ICPAは実際の支援体制づくりを開始。
- *4 Front door project: 対象は小学5年生～高校生イギリス地域にあるものを教材にて年齢に応じたテーマ学習を積み重ねていくプログラムの開発。
1965～1967 (約2年間) 一がカリフォルニアの基本部分の開発
1967～1974 (約7年間) アート、サイエンス、地域学習等のコースの開発
1974～1976 (約2年間) 一教育効果、材料の構成、専門家との連携について実践から調査・分析
- *5 アーバンスタディーズセンター(TCPA)と他の環境保護団体で協議会を設立、プロジェクトの企画/地域教師のためのトレーニング/学習教材づくり、地域向けの発行物の作成/地域に関する調査のサポート/充実した地域情報、収集整理
- *6 学習パック: 「ワークシート」(展示用)3冊、教師用3冊等が一つのケースとして販売され、教師が授業でそのまま利用できる。各団体が独自のパックを作成。
- *7 ワークショップ: 「気づき」の出し合いを行うこと。
- *8 AAC: 1987年ニューメキシコ大学アン・テューア教授が小学校から高校を対象に開発、プログラムは図法、構造、インテリア、歴史、まちづくりなどのテーマによる16の単元から構成されている。

【参考文献】

- 1) (財)地域振興研究所、「子ども参加型地域づくり教育システムの提案」、平成7年6月、P.197
- 2) ROYAL TOWN PLANNING INSTITUTE, 「USING PLANNING ISSUES」, WEST MIDLANDS BRANCH RTPI
- 3) (財)全国建設研修センター「先進国におけるまちづくり学習」、1995年3月
- 4) まちワーク研究会、「イギリスに学ぶ子どもの参加とまちづくり'95記念誌本」
- 5) (社)日本都市計画学会、「都市計画」通巻202号 pp.8～9
- 6) まちワーク研究会、「イギリスに学ぶ子どもと進める環境(まち)学習・まちづくり'97」、日英交流シンポジウム記念BOOK1997年12月
- 7) こどもとまちづくり研究会、「こどもとまちづくり」